

## 雑居ビル等の特別査察を実施します！

主催	加古川市消防本部予防課
日時	令和3年12月20日（月）から
内容	<p><b>【概要】</b> 令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を受け、管内（加古川市、稲美町、播磨町）の特定一階段等防火対象物50棟に対し、特別査察を実施します。 ※特定一階段等防火対象物とは、集客する店舗等が3階以上の階や地階に入店しており、階段が屋内に2つ以上ない建物をいいます。</p> <p><b>【実施期間】</b> 令和3年12月20日（月）から 緊急的に実施する必要があるため、全対象に対し年内に特別査察を実施する予定です。</p> <p>（ <input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 ）</p>
対象	加古川市、稲美町、播磨町の特定一階段等防火対象物50棟
定員	なし
費用	なし
申込先・方法	なし
目的・背景 その他	令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を受け、総務省消防庁から緊急点検を行うよう要請されました。 このことを受け、同様の危険性がある建物に対し、避難管理等について防火対策の徹底を呼び掛けることを目的としています。
市ホームページ	掲載する（結果を掲載予定）
広報かこがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市消防本部 予防課 査察指導係（担当：羽田）

☎079-427-6534（内線\*1530）